

2022年4月10日

関係各位

東京都高体連柔道専門部

審判部 部長 佐藤陽介

## 審判規程について

1.試合は、「国際柔道連盟試合審判規程」(2022-24)および東京都高体連柔道専門部申し合わせ事項によって行う。

### 2.優勢勝ちの判定基準

#### (1) 個人試合 (男子・女子)

- ①規定試合時間において、試合は「技あり」、もしくは「一本」のテクニカルスコア、直接もしくは累計による「反則負け」にて決着することとする。
- ②但し、「僅差勝ち」も適用する。「僅差」とは、両者にスコアが無い、あるいはスコアが同等であり、尚且つ「指導 2-0」の場合を指す。
- ③規程試合時間が終了した時点で、両者にスコアが無い、又はスコアが同等である場合、指導の差が1つ以下であれば、その試合はゴールデンスコアに移行される。
- ④延長戦において、両者に指導の差がつく宣告を行った時点で試合を終了し、指導の数が多い選手が敗者となる。

#### (2) 団体試合 (男子・女子)

- ①規定試合時間において、試合は「技あり」、もしくは「一本」のテクニカルスコア、直接もしくは累計による反則負けで決着することとする。

②但し代表戦の場合、「僅差勝ち」も適用する。「僅差」とは、両者にスコアが無い、あるいはスコアが同等であり、尚且つ「指導 2-0」の場合を指す。

③個人の勝ち数の多いチームを勝ちとする。

④上記③で同等の場合は、「一本」勝ちの多いチームを勝ちとする。

⑤上記④で同等の場合は、「技あり」勝ちの多いチームを勝ちとする。

⑥上記⑤で同等の場合は、代表戦を1回行う。代表戦の判定基準は個人戦に準ずる。

### **3.試合場について**

すべての大会において、1回戦から正規の試合場で行う。

### **4.試合時間について**

一回戦から決勝戦まで、すべて3分間とする。

### **5.審判員ならびに審判委員（ジュリー）の設置について**

(1) 各試合場審判員8名、審判委員（ジュリー）は1回戦から設置する。

(2) すべての大会において、審判部は準決勝(順位決定戦も含む)以降の試合で、審判員ならびに審判委員（ジュリー）を指名する。

(3) 1回戦よりCAREシステムを導入し、審判委員(ジュリー)が介入する。

### **6.各支部からの審判員の派遣について**

4 試合場開催の場合＝各支部8名、合計32名

6 試合場開催の場合＝各支部12名、合計48名